

- 上記を含めのほか、医療法人が、医療提供の主体として中心的な役割を果たしていけるよう、「医業経営の非営利性等に関する検討会」において基本的な方向性として示されている将来の医療法人制度改革の考え方（平成17年7月）に沿って、の姿《調整中》について、非営利性を徹底した新しい医療法人制度と、さらに公益性を求める新たな医療法人制度（認定医療法人制度（仮称））に体系化していくための非営利性の徹底、効率性の向上、透明性の確保、公益性の確立、安定した医業経営の実現等の各論点についてわたり、引き続き検討を進め、その実現を図ることが必要である。